

埼玉県熊谷市 工業用地物件案内



企業活動支援課

TEL: 048-524-1470 (直通)

埼玉県熊谷市の特色

概要



●位置・・・・・・・首都圏の大市場の圏内に位置。

群馬県東毛エリアの巨大工業地域に隣接。

●人口・・・・・・・熊谷市の人口(約20万人)と通勤圏内の周辺市町の人口を

合計すると100万人を超えます。

●自然環境等…自然災害が少なく、企業の重要な情報や製品・商品の保全を

可能とします。

年間日照時間 2,278 時間 (R6)

●県内有数の産業…工業 県内2位(令和3年経済センサス活動調査)

商業 県内5位(令和3年経済センサス活動調査)

農業 県内6位(令和5年市町村別農業産出額(推計))

本市立地のメリット

1 優れた交通アクセス

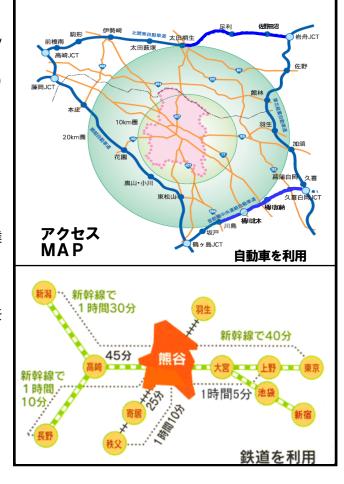
- ●JR上越・北陸新幹線熊谷駅があります。
- ●JR熊谷貨物ターミナル駅は全国各地の拠点駅としてモーダルシフトを活用した物流の効率化と安定化を実現します。
- ●北に新潟港、南に東京港及び横浜港を結ぶ中間点に位置しており 輸出入貨物の搬送に便利です。
- ●関越自動車道、北関東自動車道、東北自動車道、首都圏中央連絡 自動車道に囲まれており、20km 圏内に8つの1Cが存在してい ます。広域的な製造・物流拠点としての交通アクセスに優れてい ます。

2 産業特性

熊谷工業団地等に先端技術産業や研究開発を主体とする優良企業 が多く立地しています。

3 人材育成

埼玉県農業大学校や埼玉県立熊谷高等技術専門校等の職業訓練を 実施している施設の他、7つの県立高等学校があります。



【企業立地に係る県の支援制度について】

主な支援制度		内容
埼玉県	埼玉県産業立地促進補助金	埼玉県では、地域経済の活性化や雇用の創出に貢献する企業立地を促進するため、県内に工場等を立地した企業の皆様に対して、補助金を交付します。 ※ 詳細については、県ホームページを確認ください。 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0804/saitama-ricchi-incentive.html
	低金利融資制度	県内に本社機能や工場、物流施設を新設する企業等に対し、金融機関が県の定める低い利率で融 資します。

熊谷市 企業立地奨励金制度

新たに事業所を新設・増設等した 事業者に対して、奨励金メニューを 用意しています



- ★対象事業に供する事業所を新設・増設等する場合が対象です
- ★対象事業の概要 ※注意:詳細な条件をホームページ等でご確認ください
- ○製造業 ○情報通信業 ○運輸業、
- ○卸売業、小売業(都市機能誘導区域等以外は、物品等を保管する事業所に限る)
- ○農業 (施設園芸を行うものに限る) ○旅館、ホテル
- ○サービス業 (自動車整備業、機械修理業等、コールセンター業に限る)
- ○地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業 筡

★手続きについて

事業所の事業開始の日の翌日から起算して30日以内に指定事業者の申請を行ってください。 新たに事業所を新設又は増設等を計画している場合には、以下までお問い合わせください。

★奨励金交付の要件

- 1 平成23年4月1日以降に事業を開始する事業所に係る土地や建物を取得又は賃借すること
- 2 取得の場合は下記の(1)、(2)、(4)のいずれかを、賃借の場合は(2)、(3)、(4)のいずれかを満たすこと
 - (1) 投下固定資産の合計額が5,000万円(その区域が都市機能誘導区域である場合にあっては、 3.000万円)以上であること
 - (2) 事業所の敷地面積が2,000㎡以上又は床面積が1,000㎡(その区域が都市機能誘導区域で ある場合にあっては、100㎡)以上であること
 - (3) 新設等のために賃借した土地及び建物の賃借料の合計額が1月当たり20万円以上であるこ と(その区域が都市機能誘導区域である場合に限る)
 - (4) コールセンターであって、常用従業員が50人以上の規模であること
- 3 製造業の事業所については、市と公害の防止に関する協定を締結していること

★奨励金の種類 ※内容は、ホームページ等でご確認ください

- 事業所新設等奨励金 1
 - 埋蔵文化財発掘調査奨励金 5
- 雇用促進奨励金 2
- 太陽光発電設備設置奨励金 6
- 3 従業員転入促進奨励金
- 7 緑化推進奨励金
- 従業員転入奨励金 4
- 社宅·社員寮建設等奨励金 8

詳しくは、ホームページをご覧ください

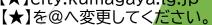
https://www.city.kumagaya.lg.jp/about/soshiki/sangyo/kigyokatsudo/oshirase/newkigyoushourei.html

⇒熊谷市トップページの中頃「利用者から探す」⇒「事業者」⇒「企業立地奨励金制度のご案内」 から、ページをご覧いただけます。

◆お問い合わせ◆

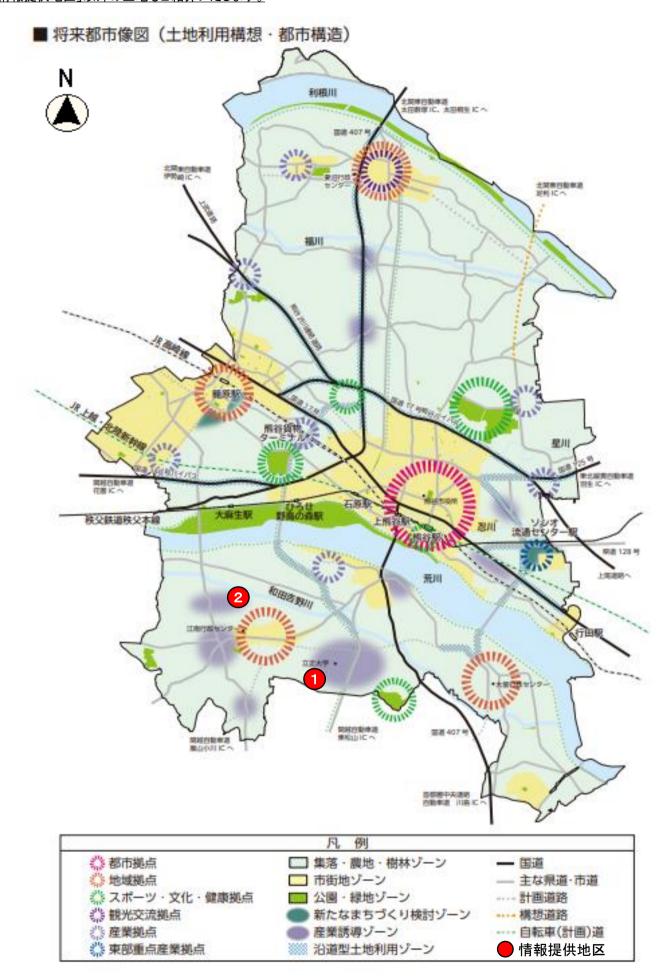
熊谷市 産業振興部 企業活動支援課

☎048-524-1470 Email:kigyokatsudo【★】city.kumagaya.lg.jp



位置図 (第2次熊谷市総合振興計画後期基本計画より抜粋)

「情報提供地区」以外の土地もご紹介いたします。



① 須賀広・野原地区

概要

【所在地】

• 熊谷市須賀広 751、野原 13-1 他 12 筆

【建築物の用途[計画]】

流通業務施設(準工業地域相当)工業施設(準工業地域相当)

※都市計画法第34条第12号による区域決定を予定

【現況・規制・条件等】

•面積:約6,000坪(現況:山林)

・ 埋蔵文化財:一部古墳保全区域等含む

・土地:売買 ※引渡しについては応相談

・ 開発の際に一部道路の付替えが必要

【基盤状況】

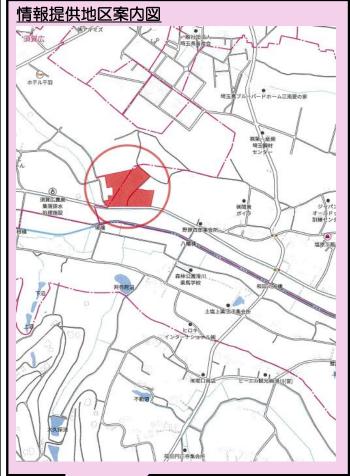
・ 熊谷市基本構想: 産業誘導ゾーン

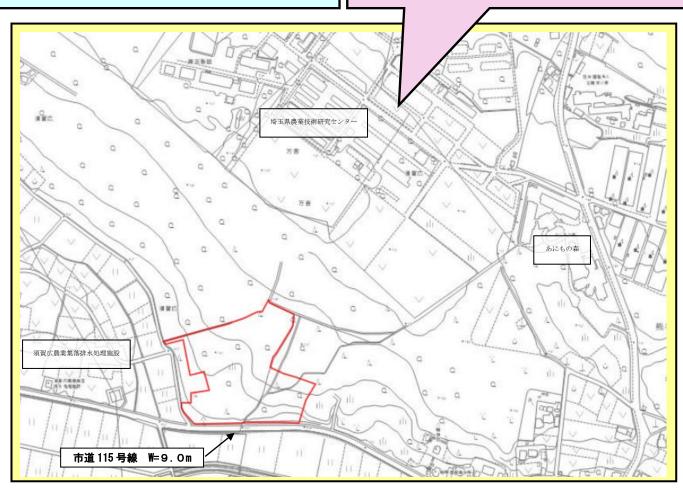
• 区域区分:市街化調整区域

• 道路: 市道 115 号線[W=約 9.0m 歩道付]に接道

県道 173号に近接

排水: 浄化槽給水: 市上水道





② 千代・成沢地区



概 要

【所在地】

• 熊谷市千代61-1外

【建築物の用途[計画]】

•工業 • 流通業務施設(準工業地域相当)

※都市計画法第34条第12号による区域指定済み

【現況・規制・条件等】

·面積:7,244㎡(雑種地)

・埋蔵文化財:なし・浸水想定:なし

・地下水:埼玉県生活環境保全条例における地下水採

取規制地域(第2種指定地域)

• 土地: 売買(価格: 応相談)

【基盤状況】

・ 熊谷市基本構想:産業誘導ゾーン

• 区域区分: 市街化調整区域

道路:市道[W=9.0m 以上歩道付]に隣接

周辺に主要県道が多数あり

・排水:排水路に放流のため素掘り水路の改修と管理

者の許可が必要

• 給水:市上水道[Φ200mm]

